

令和2年2月28日

保護者の皆様

酒田市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る学校臨時休業について（お知らせ）

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、内閣総理大臣から全国の小学校、中学校、及び高等学校等の臨時休業等の要請がありました。

ついては、本市においても春休みまで臨時休業の措置をとることといたしましたのでお知らせいたします。

なお、休業中の対応については、下記に留意をしてください。今後対応が変化した場合には、各学校を通じてお知らせいたします。

記

1. 休業期間 3月3日（火） ～ 春休みまで
 ※3月2日（月）は登校します。

2. 各家庭の対応について

学校が臨時休業したら以下のことに留意願います。

- （1）健康状態の確認（できるだけ検温など）をお願いします
- （2）発熱等で具合が悪い場合には、学校にも連絡してください
- （3）症状がある場合は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

電話 0235-66-4920

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

※高齢者や基礎疾患等のある方は、上記の状態が2日程度続く場合

- （4）感染が拡大防止のために不要不急の外出は控え、マスクの着用と手洗いうがいの励行をしてください。
- （5）家庭での過ごし方や家庭学習のあり方については、学校からの連絡をご確認願います。

問合せ先

酒田市教育委員会学校教育課

TEL 26-5775・26-5776